

議案第111号

工事請負契約の変更について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和4年12月14日

つくば市長 五十嵐立青

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負契約を変更する。

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 4市単旧桜庁舎解体工事の設計変更に伴う請負契約の変更                  |
| 2 契約の方法  | 随意契約  |
| 3 契約の金額  | 変更前 金188,991,000円<br>変更後 金196,152,000円      |
| 4 契約の相手方 | 茨城県つくば市要244番地24<br>パルつくば株式会社<br>代表取締役 金子 友喜 |

(提案理由)

4市単旧桜庁舎解体工事について、当初設計時に視認できない防水材や内装材等からアスベストが検出され、適切な撤去・処分措置を講じる必要が生じたため、工事請負契約の変更について提案するものである。